

市内高齢者施設等、保育施設、幼稚園、小・中学校勤務者へのワクチン接種の実施について

1 目的

市内高齢者施設、学校等の地域における社会機能を維持するために必要な事業の従事者に対し、新型コロナワクチン追加（3回目）接種を実施します。

2 対象者

新座市内の高齢者施設、障がい者施設、保育園（公立・法人）、小規模保育施設、放課後児童保育室、幼稚園、市立小・中学校（ココフレンド含む）に勤める市内在住・在勤の18歳以上の方（※接種日時点で2回目接種から6か月以上経過した方）

3 接種会場・使用ワクチン

新座市役所集団接種会場・武田／モデルナ社ワクチン

4 接種日及び人数

2月13日(日)、14日(月)、15日(火)、22日(火)、26日(土)、
27日(日)の6日間、各日275人（計1,650人）
接種時間は全日午後1時から4時まで。

5 予約方法

接種希望者が市役所コールセンター(048-423-5822)に電話で申込み。

予約受付：2月8日～10日、14日、15日

8：30から17：00まで

6 周知方法

ワクチン接種事業推進室から各施設所管課を経由して通知。

7 その他

接種日当日に接種券を必ず持参。

職員の新型コロナウイルス感染事例

事例 No	陽性判明日	所 属	症状・経過
37	令和 4 年 2 月 3 日(木)	総務部 デジタル市役所 推進室	当該職員は 2 月 1 日(火)に発熱があったため、同日 PCR 検査を受けたところ、2 月 3 日(木)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
36	令和 4 年 2 月 1 日(火)	こども未来部 保育課 新座保育園	当該職員は 1 月 31 日(月)に発熱があったため、同日医療機関で PCR 検査を受けたところ、2 月 1 日(火)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
35	令和 4 年 2 月 1 日(火)	総合福祉部 障がい者福祉課	当該職員は 1 月 31 日(月)に発熱があったため、2 月 1 日(火)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、同日陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
34	令和 4 年 1 月 30 日(日)	こども未来部 保育課 北野保育園	当該職員は 1 月 26 日(水)に発熱があったため、1 月 27 日(木)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、1 月 30 日(日)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
33	令和 4 年 1 月 29 日(土)	こども未来部 保育課 北野保育園	当該職員は 1 月 27 日(木)に発熱と咽頭痛の症状があり、同日医療機関で PCR 検査を受けたところ、1 月 29 日(土)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。

32	令和４年１月３１日(月)	こども未来部 こども支援課	当該職員は１月２４日(月)に倦怠感等の症状があり、１月２６日(水)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、１月３１日(月)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
31	令和４年１月３１日(月)	都市整備部 新座駅北口土地区 画整理事務所	当該職員は１月２７日(木)に体調不良のため、１月２８日(金)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、１月３１日(月)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
30	令和４年１月２８日(金)	こども未来部 保育課	当該職員は１月２０日(木)に同居親族の陽性が判明したため、１月２５日(火)に PCR 検査を受けたところ、１月２８日(金)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
29	令和４年１月２７日(木)	財政部 市民税課	当該職員は１月２４日(月)に喉の痛みがあったため、１月２６日(水)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、１月２７日(木)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
28	令和４年１月２５日(火)	こども未来部 保育課 北野保育園	当該職員は１月２３日(日)に発熱があったため、１月２４日(月)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、１月２５日(火)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。

職場外（例：家庭内等のプライベート）における新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の範囲の一時的な対応

これまで保健所が行っていた職場外（例：家庭内等のプライベート）の濃厚接触者の指定について、保健所業務がひっ迫し、実施できない又は実施が遅れるという旨の情報を確認した。

ついては、今後、職場外における濃厚接触者の範囲等を職員各自で判断することが想定されるため、以下のとおり職場外における濃厚接触者の範囲等を追加したもの。

なお、現時点で保健所から濃厚接触者の健康観察期間の指定が見込めない職員についても、以下の内容を適用することとする。該当する職員がいる所属長においては、併せて周知を願いたい。

また、濃厚接触者の範囲等について、不明な点がある場合は、「(3)新型コロナウイルス感染症に関する相談先」へ問合せ願いたい。

1 職場外（例：家庭内等のプライベート）における濃厚接触者（一時的な対応）

(1) 範囲

陽性者から感染する可能性がある期間内※に陽性者と接触した者のうち、次のアからエまでに該当する者

※ 感染する可能性がある期間内：発症日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間

ア 陽性者と同居している又は長時間の接触（車内、航空機内等を含む。）があった者

イ 陽性者と手で触れることのできる距離（目安：1 m）で、マスク着用なし（陽性者及び接触者のどちらか一方でも該当）で、感染者と15分以上の接触があった者

ウ 適切な感染防護無しに陽性者を看護又は介護していた者

エ 陽性者の気道分泌液又は体液等に直接触れた可能性が高い者

(2) 濃厚接触者の健康観察期間

次のア、イのいずれか遅い日を起点とし、7日目までに濃厚接触者である職員本人が発症しなければ健康観察期間を解除とする。

ア 陽性者（同居親族等）が発症した日

イ 自宅内でのマスク着用等の感染対策を始めた日

※ 管轄の保健所によっては、現時点で職場外の濃厚接触者を指定している場合もある。保健所から健康観察期間の日数指定があった場合は、保健所の指示を優先とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する相談先

ア 県内に居住している職員

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

電話番号 0570-783-770

受付時間 24時間（土日・祝日も受付）

イ 都内に居住している職員

新型コロナ・オミクロン株コールセンター

電話番号 0570-550-571

受付時間 9時から22時まで（土日・祝日も受付）

※ 居住している自治体によって相談先が異なる。

2 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の対応について、国等の方針が変更となる可能性がある。厚生労働省や埼玉県等のホームページを随時確認し、必要な対応をとること。

追加接種に係る予約状況（２月１日）について

新型コロナワクチン追加接種（３回目接種）について、２月１日（火）に予約受付を実施しました。

対象者：約１４，０００人（１月１７日接種券発送）

予約者数：約９，２００人（２月２日１７時時点）

予約支援：市役所・公民館・コミュニティセンター計９か所
利用者１，０００人

次回の予約開始は２月１７日（木）１０時、対象者は約１５，０００人を予定。予約支援も９か所を実施。

５歳から１１歳までの方へのワクチン接種について

１月２０日に小児用ワクチンが薬事承認されました。

小児用ワクチンは２月末から順次、供給される見込みであることから、本市では３月下旬に接種を開始できるよう準備中です。

※ワクチンは段階的に供給されるため、希望者全員が一斉に接種は難しい見込みです。
接種券（対象者 約１０，０００人）の発送は２月末を目標に進めています。